

石垣市工業団地整備基本構想作成業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、「石垣市工業団地整備基本構想作成業務委託」を実施するにあたり、業務を受託する事業者を公募型プロポーザル（企画提案）方式により選定するため、企画提案者の募集、提出書類の審査等の手続等について、必要な事項を定めるものである。

2. 業務名

石垣市工業団地整備基本構想作成業務

3. 業務の内容

別紙 業務委託仕様書のとおり。

4. 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

5. 委託限度額

総額 11,968千円（消費税及び地方消費税含む）

※上記金額は、契約金額の限度を示すものであり、契約額を示すものではない。

6. 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、沖縄県内に本社または支社、営業所を有するものであって、以下に掲げる全ての要件を満たした単体企業または共同企業体とする。

- （1）石垣市における「令和7・8年度建設工事・測量及びコンサルタント等業務入札参加登録資格者名簿」に記載されていること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- （4）法人税、所得税、地方税、住民税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- （5）過去に同種または類似事業の受注実績があり、確実に履行できる者であること。

7. 公募から契約締結までのスケジュール

内 容	日 程
実施要領・仕様書の公表	令和7年7月14日（月）
質問書の受付期限	令和7年7月18日（金）
質問回答期限 ※電子メールで回答	令和7年7月23日（水） ※予定
参加申込書受付締切	令和7年7月28日（月）

一次審査結果連絡	令和 7 年 7 月 3 1 日（木）
技術提案書提出期限	令和 7 年 8 月 4 日（月）
プレゼンテーション審査日	令和 7 年 8 月 8 日（金）※予定
選考結果の通知・公表	令和 7 年 8 月中旬予定

8. 質問及び回答

- （１）質問期間 令和 7 年 7 月 1 8 日（金）午後 5 時まで
- （２）質問提出先 石垣市農林水産商工部 商工振興課<syoukou@city.ishigaki.okinawa.jp>に電子メールで提出すること。 ※提出した際は、電話にて連絡をすること。
- （３）質問方法 質問は「質問書（様式 4）」に質問内容を簡潔にまとめ、以下のとおりに電子メールにて送付すること。
また、電子メールの件名は「石垣市工業団地整備事業（会社名）」とすること。
- （４）回答期限 令和 7 年 7 月 2 3 日（水）

9. 参加表明書の提出

- （１）受付期限 令和 7 年 7 月 2 8 日（月）午後 5 時まで（必着）
- （２）提出先 石垣市農林水産商工部商工振興課
- （３）提出方法 郵送又は持参
- （４）提出書類 ①参加表明書（様式 1）※共同企業体の場合は「共同企業体協定書（任意様式）」も提出すること。
②基本事項調書（様式 2）

10. 貸与資料について

貸与資料：工業団地整備計画調査資料（市内事業者アンケート調査）

提出書類：貸与申請書（様式 3）

※電子メールにより 14 の担当部署へ電子メールにて送付し、電話連絡により電子メールの着信を確認してください。後に原本提出。

10. 技術提案書等の提出

- （１）提出期限 令和 7 年 8 月 4 日（月）午後 5 時まで（必着）
- （２）提出先 石垣市農林水産商工部 商工振興課
- （３）提出方法 郵送または持参
- （４）提出書類
 - ① 技術提案書表紙（様式 5）
 - ② 技術提案書（任意様式）
 - ③ 工程計画書（任意様式）
 - ④ 見積書（積算内訳が記載されていること）（任意様式）

・全て A 4 版（日本工業規格による A 4 版の規格）の用紙とすること。また、用いる言語は日本語と

し、フォントは 10.5 ポイント以上とすること。

- ・本文の各頁には、ページ番号を記載すること。
- ・技術提案書の記載内容に不整合があった場合は、本市に有利な記載内容を正とみなすものとする。
- ・提出書類は全て片面印刷で正本 1 部、写しを 5 部ずつ提出すること。

11. 審査に関する事項

本プロポーザルにおける提案内容の審査は、選定委員会を設置し、公正かつ厳正な審査のうえ、一次審査（書類）及び二次審査（技術提案書に係るプレゼンテーション及びヒヤリング）を行う。なお、参加事業者が 1 者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、選定については、選定委員会で決定するものとする。

（１）一次審査（書類審査）

基本事項調書（様式 2）を下記 1 2 に示す評価基準に基づいて一次審査を行う。

応募多数の場合は、3 者を二次審査対象として選出する。なお、応募者が 3 者に満たない場合は、参加資格要件を満たした全応募者を二次審査の対象とする。

（２）二次審査（技術提案書に係るプレゼンテーション及びヒヤリング）

選定委員会において技術提案書に係るプレゼンテーション及びヒヤリングを実施し、下記の 1 2 に示す評価基準に基づいて二次審査を行う。

① 実施日：令和 7 年 8 月 8 日（金）※予定

※実施場所及び時間については別途個別に連絡する。

② 実施方法

ア 事前に提出された技術提案書に基づきプレゼンテーションを行うものとする。

イ 説明時間 1 事業者あたり 20 分、質疑応答 5 分程度とする。

ウ 出席者は、1 事業者あたり出席者は、3 名までとする。なお、プレゼンテーションは原則本業務を受託した場合の予定管理技術者が行うものとする。

エ 説明に際しては、プロジェクター及びスクリーンの使用を可とする。プロジェクター及びスクリーン等は本市で準備する。ただし、パソコン、接続ケーブル等は企画提案者が準備すること。

オ 次のいずれかに該当する場合は、提案者を失格とする。

- ・指定した時間に遅れた場合。
- ・提出書類に虚偽の記載をした場合。
- ・本実施要領で示す調達額を超過する額で提案が行われた場合。

カ プロポーザル参加者が 1 者の場合でも審査を実施するが、評価の結果、配点の合計の 6 割に満たない場合は、優先契約候補者として選定しない。

12. 評価基準

評価項目及び各項目の配点は次のとおりとする。

（１）一次審査（配点 25 点）基本事項調書

①企業信頼度（経営規模、業務遂行能力等）・・・・・・・・・・ 5 点

②業務実績（国または地方自治体から同種、類似業務の受託実績）・・・ 5 点

③業務経験及び実績（管理技術者及び各主担当技術者の同種、類似業務経験）

ア 管理技術者・・・ 5 点

イ 担当技術者・・・ 5 点

ウ 照査技術者・・・ 5 点

（２）二次審査（配点 70 点）技術提案書に係るプレゼンテーション及びヒヤリング

	評価項目	評価の視点	配点
1	業務内容の理解度	業務の目的、現状、課題を理解しているか。 仕様書の内容を満たした提案となっているか。	10 点
2	提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	10 点
3	提案内容の独創性	提案内容に独自の発想や工夫があるか。	10 点
4	業務内容の確実性	過去に類似の業務で良好な実績をあげているか、同等の成果が期待できるか。	10 点
5	業務の安定性	業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	10 点
6	必要経費	業務に見合った適切な経費であるか。	10 点
7	専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10 点
合計			70 点

（３）審査結果

選定委員会による選定後、各応募者へ電子メールで令和 7 年 8 月中旬（予定）に通知する。

12. 契約

審査結果により、評価の合計が最も高い提案者を優先契約候補者として特定し、期間を限って随意契約に向けた交渉を進めることとする。また、優先契約候補者と協議し、優先契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結する。ただし、選考された事業者が以下の規定に該当する場合は、契約を締結しない。

- （１）参加資格の要件を満たさなくなった場合
- （２）提出書類に虚偽の記載があった場合
- （３）選考の公平性を害する行為があった場合
- （４）定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
- （５）予算限度額を超える提案の場合

また、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行うこととする。

13. その他

- （１）本件に関する事項について、電話又は口頭による問い合わせには応じない。
- （２）技術提案に要する経費は応募者の負担とする。
- （３）提出した参加表明書を取下げする場合は、参加辞退届（様式 6）を速やかに提出すること。

- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 審査結果に対する異議申し立ては、これを受け付けない。
- (6) 契約の手続きは、石垣市財務規則（昭和58年規則第2号）の定めによるものとする。
- (7) 本業務の取り組みや成果については、広報誌など本市の各種広報媒体で公開する場合がある。

14. 担当部署

石垣市農林水産商工部 商工振興課 商工係（担当：吉本）

TEL: 0980-82-1533/FAX: 0980-82-1226

E-mail: syoukou@city.ishigaki.okinawa.jp

※公募期間中は電話、口頭による照会対応は不可とする。